

平成28年5月野田市教育委員会会議録

◇日 時 平成28年5月25日（水）午前10時00分開会 午後10時45分閉会

◇場 所 野田市役所 本庁舎 低層棟4階 委員会室

◇出席委員 東條三枝子教育長 高橋保教育委員 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員
永瀬大教育委員

◇説明職員 杉山一男生涯学習部長 伊藤公夫生涯学習部次長（兼）社会教育課長 中村利夫
教育総務課長 横島司体育課長 上原定夫青少年課長 寺田幸生興風図書館長
長谷川昌男学校教育部長 桑原辰夫学校教育部次長（兼）指導課長 長妻美孝学
校教育部参事（兼）学校教育課長

◇書 記 小関秀章教育総務課長補佐（兼）財務係長

◇付議事件

- （1）野田市社会教育委員の委嘱について
- （2）野田市文化センター運営審議会委員の委嘱について
- （3）野田市スポーツ推進委員の委嘱について
- （4）野田市青少年センター運営審議会委員の委嘱について
- （5）野田市青少年補導員の委嘱について
- （6）野田市通学区域審議会委員の委嘱について

◇教育長の報告事項

- ・ 青少年課
 - （1）第42回野田市子ども釣大会の開催について
- ・ 学校教育課
 - （1）平成28年度児童生徒数・教職員数について
- ・ 指導課
 - （1）キャリア教育実践プロジェクトの実施について
 - （2）教科書展示会について
 - （3）教科等指導員について

◎東條教育長

ただいまから、平成28年5月教育委員会定例会を開会いたします。
本日は傍聴人はおりません。
それでは、会議を始めます。
本日の会議録署名委員を、永瀬委員にお願いいたします。
会議録承認の件に入ります。
平成28年4月定例会の会議録について、確認をお願いいたします。
ご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めまして、4月定例会会議録につきましては、承認をいたします。
それでは、議案の審議に入ります。
議案第1号を議題といたします。
(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いします。
社会教育課長。

◎伊藤社会教育課長

議案第1号 野田市社会教育委員の委嘱についてご説明申し上げます。
本案は、野田市立小中学校PTA連絡協議会より推薦のあった委員について変更があったため、その残任期間について新たに委嘱しようとするものでございます。
新たに委嘱しようとする委員は、古矢千晴氏でございます。
委嘱期間は、野田市社会教育委員の設置に関する条例第4条の規定により、前任者の残任期間である平成28年6月1日から平成29年6月30日まででございます。
なお、今回の委嘱により、委員12名中、男性委員が6名、女性委員が6名で、女性委員の登用率は50%でございます。
よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。
以上です。

◎東條教育長

議案第1号について、ご質問等ございますでしょうか。
ございませんでしょうか。
無ければ、議案第1号についてお諮りをいたします。
議案第1号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第2号を議題といたします。
(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いします。

社会教育課長。

◎伊藤社会教育課長

議案第2号 野田市文化センター運営審議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

本案は、野田市文化会館の設置及び管理に関する条例第18条第1項第1号の規定により、関係団体を代表する者として選出されておりました野田市立小中学校PTA連絡協議会及び野田市社会福祉協議会より推薦のあった委員について変更があったため、その残任期間について新たに委嘱しようとするものでございます。

新たに委嘱しようとする委員は、野田市立小中学校PTA連絡協議会から山本真理子氏、野田市社会福祉協議会から江原正子氏でございます。

委嘱期間は、野田市文化会館の設置及び管理に関する条例第19条第1項の規定に基づき、前任者の残任期間であります平成28年8月31日まででございます。

なお、今回の委嘱により、委員15名中、男性委員が7名、女性委員が8名で、女性委員の登用率は53.3%でございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

◎東條教育長

議案第2号について、ご質問等ございますでしょうか。

ございませんでしょうか。

無なければ、議案第2号についてお諮りいたします。

議案第2号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議ないものと認めまして、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いします。

社会体育課長。

◎横島社会体育課長

議案第3号 野田市スポーツ推進委員の委嘱についてご説明申し上げます。

本案は、スポーツ基本法第32条の規定により野田市スポーツ推進委員を委嘱しておりますが、平成28年3月31日の任期満了に伴い、4月1日から委員45名の委嘱について3月の教育委員会定例会で承認をいただきましたが、野田市体育協会より推薦のあった横銭米蔵氏について、3月の教育委員会定例会後に変更の連絡があったことから欠員となっておりましたが、野田市体育協会より新たな委員として、老門俊雄氏の推薦があったことから、委嘱しようとするものでございます。

委嘱期間は、平成28年6月1日から平成30年3月31日までになります。

なお、委嘱後の女性委員登用率につきましては、委員総数45名中、男性25名、女性20名で、女性委員登用率は44.4%で変わりません。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◎東條教育長

議案第3号について、ご質問等ございますでしょうか。

ございませんでしょうか。

それでは、無いようでございますので、議案第3号についてお諮りをいたします。

議案第3号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いします。

青少年課長。

◎上原青少年課長

議案第4号 野田市青少年センター運営審議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

本案は、野田市青少年センター設置及び管理に関する条例第7条第3項第1号の規定により、青少年関係団体の代表者として委嘱しておりました野田市立小中学校PTA連絡協議会の代表者につきまして、小中学校PTA連絡協議会からの委員の変更に伴い、野田市立小中学校PTA連絡協議会の代表者として荒川重治氏を新たに委嘱しようとするものでございます。

委嘱期間は、前任者の残任期間であります平成28年6月1日から平成29年5月31日までとなっております。

なお、女性委員登用率につきましては、委員総数11名中、男性6名、女性5名で、45.5%でございます。

ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎東條教育長

議案第4号につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

ございませんでしょうか。

無なければ、議案第4号についてお諮りをいたします。

議案第4号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いします。

青少年課長。

◎上原青少年課長

それでは、議案第5号 野田市青少年補導員の委嘱についてご説明申し上げます。

本案は、野田市青少年センター設置及び管理に関する条例第8条の規定により委嘱して

おります青少年補導員のうち、各小中高等学校から選出推薦されておりました青少年センター管理規則第4条第1項の規定による第1号補導員、小中学校及び高等学校の教職員及び第3号補導員、PTA関係者並びに第5号補導員、民間有識者について、教職員の人事異動及びPTA関係者等の変更に伴い、小学校10校、中学校7校、高等学校2校の19校から教員14人、PTA関係者10人、民間有識者1人の変更があったため、記載の25人について、任期途中ではありますが、その補導員の残任期間について新たに委嘱しようとするものでございます。

委嘱期間は、前任者の残任期間であります28年6月1日から29年5月31日までとなっております。

なお、女性登用率につきましては、補導員総数118名中、男性81名、女性37名で、31.4%となっております。

ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎東條教育長

議案第5号につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

ございませんでしょうか。

無ければ、議案第5号についてお諮りをいたします。

議案第5号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第6号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

それでは、議案第6号 野田市通学区域審議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

本案は、平成28年5月7日のPTA役員改選に伴うPTA代表委員の変更により、保護者の代表者2名、荒川重治氏と野村豊氏をその残任期間において新たに委嘱しようとするものでございます。

初めに、通学区域審議会の概要を申し上げますと、野田市通学区域審議会条例第3条の規定によりまして、学校通学区域の適正化を図るため設置されており、審議会の委員は17人以内で組織することとなっております。審議会は年間1回、児童数の推移に伴う学区の課題や小規模特認校の状況等を提案させていただき、ご承認をいただいております。

次に、委員17人の構成ですが、野田市通学区域審議会運営規則第2条の規定によりまして、学識経験者11名、校長及び教員の代表者2名、保護者の代表者2名、行政機関の職員2名となっております。

今回委嘱します保護者の代表者につきましては、野田市立小中学校PTA連絡協議会により推薦を受けましたPTA役員で、お二人とも福田中学校のPTA役員をお務めいただいております。

女性登用率につきましては、目標50%に対しまして、今回委員総数17名のうち、男性が

11名、女性6名でございますので、35%となっております。

なお、委嘱期間は、平成28年6月1日から28年7月31日までの期間でございます。

ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎東條教育長

議案第6号につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

ございませんでしょうか。

無なければ、議案第6号についてお諮りをいたします。

議案第6号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議案審議を終了いたします。

次に、教育長の報告事項に入ります。

報告事項に対する質問につきましては、説明全ての終了後に一括してお受けしたいと思っております。

それでは、最初に青少年課からお願いいたします。

青少年課長。

◎上原青少年課長

青少年課からの報告事項は1件でございます。

報告事項の1ページをごらんいただきたいと思います。

第42回野田市子ども釣大会の開催についてでございます。

平成28年6月4日土曜日、旧野田市関宿クリーンセンター調整池におきまして、第42回野田市子ども釣大会並びに共同開催ということで、第37回野田市障がい者釣大会が開催されます。

お手元に配布いたしました募集チラシを各小中学校の全児童生徒に配布するとともに、市役所ホームページのイベント欄にも掲載をいたしております。

詳細につきましては、募集チラシのとおりでございます。

釣大会でございますので、早朝から始まりますが、時間がございましたら、ご参加いただければと思います。

以上でございます。

◎東條教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

それでは、平成28年度児童生徒数・教職員数についてご説明させていただきます。

資料は、3ページになります。

平成28年度の児童生徒数・教職員数について、5月1日が基準日となっておりますので、今年度確定した数についてご報告させていただきたいと思っております。

まず、児童生徒数についてですが、平成28年度の小学校、最初、上の段の通常学級を見ていただきたいんですが、8,178名で、昨年度より45名減っております。中学校の通常学級のほうは3,908名で、昨年度より6名減っている状況でございます。下の特別支援学級

のほうなんです、小学校のほうは168名、昨年度より6名増、そして中学校のほうは93名、昨年度より9名増という形になってございます。

この4年間の推移を見ていただきますとおわかりのとおり、小学校については微減、中学校横ばい状態と言えるかというふうに思います。

伴いまして、学級数でございますが、千葉県の場合は、小学校1年が35人学級、小学校2年生と中学校1年生が県独自の35人、弾力的な編成でやってございます。それ以外の学年については38人学級という編成になってございます。

そのため、平成28年度の小学校ですが、通常学級で281学級、特別支援学級で30学級で、昨年度に比べてほぼ横ばい状態でございます。中学校のほうは、通常学級が122学級、特別支援学級が19学級で、昨年度に比べて、特別支援学級が大きく増えてございます。

増えた学校なんです、第二中学校で難聴学級、川間中学校の知的学級、木間ヶ瀬中学校の情緒学級、二川中学校の知的学級で、それぞれ1学級ずつ増えてございます。

保護者の要望等にもよりますが、特別支援学級や言語通級指導教室については、今後も増加していくことが予想されております。

次に、教職員数ですが、平成28年度の小学校なんです、347名、中学校が216名となっております。いずれも、児童生徒数の微減に伴い、教職員数も微減となっております。

年齢構成のグラフを見ていただくとおわかりかというふうに思いますが、50代と20代のこの二極化という形になってございます。学校現場の、当然学年構成も50代の学年主任と若手の教員による組み合わせが多く見られます。世代間のギャップ等があるんですが、どううまく引き継ぐか、また、引き継げるかが課題になってございます。

平均年齢についてですが、いよいよ教頭も52歳代に突入し、いよいよ若返りの必要な世代に入ってまいりました。今後は、40代後半が手薄なことから、40代前半までの者が管理職になる可能性も出てきておりまして、年々若返っていくのではないかなというふうに考えております。

教員につきましても、退職者の補充を新規採用者で補充している状況がありますので、教員についても、今後また年々若返っていくことが予想されております。

男女比についてですが、小学校では男性が40%に対して女性が60%、中学校ではその逆で、男性が64%、女性36%、ただし、小中合わせますと、今度数字が全く一緒になってしまって、男性50、女性50という形になります。

また、最後になりますが、再任用者についても増加傾向にございます。ただし、団塊世代のピークが過ぎており、今後は一定数で推移していくことが予想されていくものでございます。

以上、28年度の児童生徒数・教職員数の概要でございます。

◎東條教育長

次に、指導課からお願いいたします。

指導課長。

◎桑原指導課長

それでは、指導課所管の事業についてご報告いたします。

資料4ページのキャリア教育実践プロジェクトの実施について報告いたします。

本事業は、働くことの意義や社会の規律やマナーを体験の中から学び、望ましい勤労観や職業観を身につけ、これらの生き方を身につける大変貴重な事業になっております。

学ぶ目的を明確にすることで、学力の向上、生きる力の育成につながるものと考えております。

職場体験は、資料7ページのとおり、中学校2年生1,344人が対象で、3日間実施します。登録いただいた協力事業者は、706事業所が今年度もご協力いただけることになっております。既に、北部中学校は5月19日木曜日に終了し、夏休み前までに残り6校が予定しており、どうしても6月に集中してしまいます。これは、中学校が冬にホワイトスクールとしてスキー林間学校を実施することになったため、11月以降の職場体験を計画することが難しいためでございます。6月集中を避けるよう、来年度の実施について、既に検討してほしいことを各学校のほうに依頼しております。

次に、10ページの教科書展示会について報告いたします。

6市6箇所教科書センターにおいて開催されます。本年度は、附則9条本の特別支援教育の教科書の採択となります。教育委員の皆様方には、次回6月の定例教育委員会会議等にお時間を頂戴し、附則9条本の新規本のみでございますが、ご覧いただき、指導主事から説明させていただく予定にしております。よろしくお願いいたします。

最後に、11ページの教科等指導員について報告させていただきます。

17名の指導に優れた先生方に教科等指導員を委嘱いたしました。

指導員の先生方は、各学校の校長先生方より推薦をいただいた方及び教育委員会推薦の先生方をお願いいたしました。

配置教科の選定基準ですが、全教科、全領域でお願いしておりますが、推薦がなかった教科もありますので、指導課指導主事が対応してまいります。

今後、各学校の要請に応じて、研究授業等で指導、支援にあたってくださいることになっております。

以上でございます。

◎東條教育長

この際、他に報告事項がありましたら、お願いいたします。

ございませんでしょうか。

それでは、ただいま報告がありました報告事項につきまして、ご質問等をお願いしたいと思っております。

いかがでございましょうか。

高橋委員。

◎高橋委員

先ほど5月1日現在の児童生徒数・教職員数についてご報告いただきまして、ありがとうございました。

この中で、特別支援学級について、子どもたちの数も増え、学級数も増え、そういう意味で一時特別支援学級に対する壁があったなという時期を考えますと、そういう壁が取り払われつつあるのかな、これも担当されている先生方のご尽力であるし、また、教育委員会の皆さんの啓蒙活動のおかげかなというふうに思っているんですが。

先日も、ある学校の保護者が、3年生ぐらい、2、3年生でしょうか、子どもを自転車に乗せて、特別支援通級指導学級のほうでしょうか、行かれている姿を見ました。そういう姿を見ると、できれば全ての学校にそういう支援学級があるといいのかなというふうに思いながら見たわけですが、現在、無い学校、これを教えていただきまして、その見通し、あるのかないのか、また、開設するには非常に難しいところもあるとは思っているんですが、その辺の見通しについてどうなっているのかとか、どういう見通しを持たれているのかということについて、ご教示いただければありがたいと思います。

以上です。

◎東條教育長

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

今、委員さんからご指摘のあった点で、まず、支援学級の無い学校でございますが、今、小学校につきましては、14の学校で特別支援学級を開設しておりますので、6つの学校でまだ無いという状況でございます。学校は、北部小、福田第一小、福田第二小、清水台小、みずき小、関宿小の6校でございます。中学校は、8校で開設させていただいており、3校だけ開いてございません。北部中学校、福田中学校、関宿中学校の3校でございます。

今、説明させていただいたとおり、北部小、北部中、あと福田一、福田二、福田中、それと関宿小、関宿中といったところで、一つその学区のところで若干その特別支援学級が無いという状況があつて、逆に言うと、その学区について、ちょっと近隣の学校等に通っている子どもたちがいるという状況がございますので、今後については、保護者の要望、あとは、ちょっと教室の環境整備というか、そこがまず追いつかないとまずい状況がありますので、それを鑑みて、また検討してまいりたいと思います。

ただ、委員さんからご指摘があったとおり、拡大していく方向で、また教育委員会のほうも積極的に検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

◎高橋委員

ありがとうございました。よろしくお願いします。

◎東條教育長

他にいかがでしょうか。

飯田委員。

◎飯田委員

2点ほどお願いします。

まず、地震等が起きた場合、どのような対応をするのか、学校若しくは色々な施設におきまして、対応のマニュアル等があるのかどうか、もしあるのであれば、それをちょっと教えていただきたいのと、学校現場では、そういった場合にはどのようにするかということについて、教員の教育とかそういったことについてはどのようになさっているのかが1点でございます。

それからもう一点は、先月の教育委員会定例会以降、委員会に上がったいじめ等に関して相談があったかどうか。あった場合は、それについての進捗状況について教えてください。

以上です。

◎東條教育長

2点ございました。

まず、地震のときの対応について、これ、学校とそれ以外の施設と両方あるのかなというふうに思いますけれども。

学校教育部長。

◎長谷川学校教育部長

学校のほうの地震ですが、市のほうで決まっていまして、震度5強以上は、全て休校になるということになっています。それ以外については、それに準じて判断するような形になって、各学校ごとには、その地震マニュアルというものを設置しております。

それから、先生方への教育という点ですけれども、こちらについては、校長会、教頭会

等で、こういった地震のときにはこうしてほしいというようなことを校長等にお願いをしています。

震度4以上になりますと、全て時間に限らず、各学校を点検して、人的被害、物的被害の報告をするということになります。

先日も震度4の地震がありましたが、その際、地震発生からほぼ1時間で、学校関係については全て報告が、異常なしということで報告が上がっている。そういう仕組みになっております。

以上です。

◎東條教育長

生涯学習部長。

◎杉山生涯学習部長

やはり、市の防災計画に基づいて行動するわけでございますけれども、大体学校と同じでございます、当然、日中、それから夜間、それから祝日等によってパターンが色々変わってきます。

例えば先日起こった地震、震度4でございました。あの場合は夜間でございましたので、当然、施設をもう閉めている状態でございます。ただ、震度4ということで、管理職の自動配備となります。管理職とは言いつつも、例えば私どもは、課長職含めてここにいるだけです。あと主幹職が学校教育課に若干いますけれども、そこが自動配備となったところで、全く数が足りず、施設点検ができません。

この前の事例で申し上げますと、夜間招集がかかりまして、その後に、手分けをし、管理職以外の職員を招集して、異常の有無を点検して、その結果について報告をしました。

それから、それ以上になってきますと、今度は全員職員が招集されますので、あとはその度合いに応じて避難所が開設されたり、そういったような状況になっており一応システム的には確立されております。

以上でございます。

◎東條教育長

よろしゅうございますか。

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございました。

学校現場では、そのマニュアルに従って、校長、管理者のほうから教員に対して、マニュアルに基づいて年に何回かは定期的な教育、若しくは訓練、そういったことがなされているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

◎東條教育長

学校教育部長。

◎長谷川学校教育部長

通常、学校で1時間を使った、45分を使った避難訓練というのは、3回程度実施されます。その避難訓練をやる前に、職員会議でその避難訓練の方法等について提案があり、話し合いがされます。その中で、こういう場合はこうしようということが、職員同士で確認されるという状況になっています。

以上です。

◎東條教育長

飯田委員。

◎飯田委員

どうもありがとうございました。

◎東條教育長

生涯学習部長。

◎杉山生涯学習部長

お話が出ましたんで、ちなみに、前回の震度4の被害状況を申し上げればよかったんですが、若干つけ加えて申し上げさせていただきますと、エレベーターがあった施設、樺のホール、それから南コミュニティセンター、それが停止がかかってしまいまして、復旧に大体翌朝までちょっとかかってしまったと。幸い閉館後の地震でありましたので、閉じ込めはなかったと。それから、学校の一部給食室で、タイルの剥離があったという、それだけの被害でございました。

以上でございます。

◎東條教育長

よろしいでしょうか。

◎飯田委員

はい、ありがとうございます。

引き続き、安全・安心のためによりしくお願いいたします。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

いじめのご質問でございますが、現在の時点で、いじめの相談はございません。

◎東條教育長

他にいかがでしょうか。

高橋委員。

◎高橋委員

これは、非常に答えづらいかなと思うんですが、教科書展示の問題なんですが、昨年度もというよりも、例年土日の開催について要望がありながら、毎年同じような結果になっているわけですね。これは、教科書展示会場が、東葛の研修所ということですので、県の機関ですから、なかなか土曜、日曜、展示、開場するというのは難しいのかな。そういうふうに考えれば、これから土日の開催をお願いするというよりも、その展示会場を変えることができるかどうか。

東葛の研修所は、東葛管内の教科書センターの大もとになっていますよね、あそこ。ですから、そういう意味では難しいのかもしれないけれども、忙しくて、働く人が多くなる中で、土曜、日曜にやはり閉め切ってしまうというのは、他のところが、あけているところが結構多くなってきている状況を考えると、やはり考えなくちゃいけないのかなということで、今後、今年については仕方ないんですが、来年度以降、展示会場を変えることができるかどうか、検討していただければありがたいかなというふうに思うところでございますので、特に答え要りません。要望させていただきたいと思います。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

今、ご要望ありがとうございました。

実は今年度につきましても、県のほうに東葛研修所の土日を開けてもらって、教科書展

示はどうしても職員がつかないやなりませんので、それについては市教委のほうでやろうということをお願いをさせていただきましたが、どうしても開けられないということで、だめでした。

また、今、高橋委員さんのお話のように、場所を変えるということも検討させていただきました。実は、興風図書館ということも考えさせていただきました。ところが、スペース的に、今年度は何とか展示可能なのでございますが、これが、小学校、中学校の教科書の採択になったときに、現在採択しているもの以外の全てを持って行って展示しなかりません。そうすると、スペース的に大変厳しいということが出てまいりまして、なかなか場所的な問題もありまして、現状としてはなかなか難しいというところがございます。

なお、県としましては、松戸にございます西部図書館に常設という形をとるということは聞いておりますので、できれば、そういう形でのものがもっと増えれば、ありがたいと思っていますんですが、東葛研修所そのものは、高校教科書も展示するというので、県からの指定を受けている教科書センターという形になっておりますので、どうしても高校の教科書まで展示をすることになります。教科書展示会を開くとなると、そこまで展示をしなかりませんので、なかなか冊数的にも厳しいということがございまして、場所を移すのもなかなか難しいというところが現状でございます。

以上です。

◎高橋委員

ありがとうございました。

◎東條教育長

他にいかがでしょうか。

永瀬委員。

◎永瀬委員

特別支援学級の人数の推移なんですけれども、24年からずっと見ていくと、大分人数が増えているという現状だと思うんですが、これに色々多分要因があるとは思いますが、だいぶ特別支援学級に行くためのハードルが低くなっているということはあると思うんですけれども。今の現状で、入学当初から特別支援学級に入るお子さんと、あと、多分途中から特別支援学級にいろんな要因で異動される方もいると思うんですが、今後もしもどんどん増えていく傾向にあると思うんですが、例えば特別支援学級に最初はいたけれども、途中から普通学級に戻っていきける生徒もいらっしゃるのかどうか、そういう事例があるのかどうか、ちょっと教えてください。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

人数的に、大変申しわけありません、今、手元に資料がございまして、人数がどうということとは申し上げられませんが、今、永瀬委員がおっしゃったように、特別支援学級から普通・通常学級へ戻るといった児童生徒はございます。あるいは、機会としましては、進級、進学の際にまた戻るといったこと、あるいは、普通・通常学級から特別支援学級に移るといった場合もございまして、いろいろございまして、申しわけございません、人数が承知していないで申しわけありません。

以上でございます。

◎永瀬委員

ありがとうございました。

◎東條教育長

他にいかがでしょうか。

伊藤委員。

◎伊藤委員

今の永瀬さんの関連で、特別支援学級と野田にある県の特別支援学校との交流等というのは、毎年どのくらいあるのか、もしあれば教えてください。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

野田特別支援学校は、この地域の特別支援教育のセンター的役割ということで、教育委員会と特別支援学校との関わりは非常に密でございます。例えば、通級教室といったような形で、特別支援学校の先生に来ていただいたりだとか、そういったことも行われています。相談そのものも、特別支援学校のほうから派遣していただいたりという形はとっております。いろいろな形で交流もございます。

また、児童生徒の関わりで申しますと、東部学区が非常に近いので、その関係で、東部学区の児童生徒たちが、特別支援学校との関わりを大変多く持っているというふうに承知しております。

以上です。

◎伊藤委員

どうもありがとうございます。

◎東條教育長

他にいかがでしょうか。

◎高橋委員

要望です。

◎東條教育長

高橋委員。

◎高橋委員

検討してもらって、時間がかかるようであれば、この要望、却下してもらって結構でございます。

といいますのは、議案で、4月の議案もそうですし、5月の議案もそうなんですが、非常に委員さんの任命、それから変更、これが多いんですね。横着しないで、もとのものを見つけ出して、照らし合わせればいいんですが、特に委員さんの変更の場合には、ごく一部の委員さんの名前、要するに変更にかかわる委員さんの名簿しか、名前しか出てこない。

ところが、学校教育課さんが、4月も5月も、新たな、新しくこういうふうな委員さんの構成になりますということで、委員さんの一覧をつけてくださった。そうすると、非常に理解しやすいというか、ああ、ここの部分が変わってきたんだなということで、捉えやすいもんですから、これが、委員さんの名簿をまた新たにつくるんでどうのこうのということであれば、忙しい中ですので、それははっきりと却下という形にしてもらっても構わないと思うんですが、もし、作ったものがあるのであれば、それを添付してもらって、それだけでいいんじゃないかというふうに思いますので、検討していただけるとありがたいなと思います。

以上です。

◎東條教育長

おっしゃるとおりでして、例えば40人のうち1人、2人変わりましたと。1人、2人かわった者の名前だけがあって、あれ、全体的にどうだったっけというのは、私自身も、ああ、ちょっとわからないなというところが、正直ありましたので、検討していただければ、すぐにできることかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

教育総務課長。

◎中村教育総務課長

いろいろ貴重な意見、ありがとうございます。検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎東條教育長

他にいかがでしょうか。

ございませんか。

それでは、以上で教育長の報告事項を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委 員